**埼玉障害フォーラム（SDF）学習集会**

障害者権利条約を私たちのものにしよう

障害のある人たちの実態とパラレルレポート

**日　時：平成３０(201８)年２月１６日(金)**

**13時００分～15時40分(開場1２時00分）**

**場　所：埼玉県障害者交流センター　ホール**

開催趣旨

2014年に批准した障害者権利条約だが、2016年6月に条約の履行状況を報告する締約国報告が国連の障害者権利委員会に提出された。障害者権利条約は、“Nothing　About　Us Without Us”（私たちのことを私たち抜きに決めないで）を大切に検討されてきたが、条約にもその精神は引き継がれている。締約国の審査を行う国連の障害者権利委員会は、障害者団体や障害関係団体の意見を重要視し、締約国への追加の質問や勧告の内容に反映させている。現在、日本障害フォーラムでは、各団体の意見を出し合いながらパラレルレポートづくりを進めている。

　障害者権利条約を絵に描いた餅にしないためには、私たち1人1人が障害者権利条約を私たちの暮らしや仕事、活動に身近なものだという意識が醸成されていくことがとても大切である。そして、パラレルレポートをまとめる中で、互いの障害に理解し合うこと、さらにもっとも困難な状況にある人たちのことを考えていくことも重要である。

　そこで、次の３つを目的にあげて学習会を行うこととした。

１障害者権利条約の意味や意義，生かし方を学ぶこと、２パラレルレポートの意味を学ぶこと、３それぞれの障害ゆえに生じる困難、社会の理解が進まないために生じる差別的な状況など、障害者権利条約の条文に照らしながら考え、障害者権利条約の意味や生かし方を実感すること。

ぜひ一緒に学びあいましょう。

ｾﾞﾋｲｯｼｮﾆ学びあいましょう

｡



**プログラム案**

13時　開会　開会あいさつ

13時10分～14時10分

**講演　「障害者権利条約の生かし方」 赤松 英知氏（日本障害者協議会 政策委員）**

14時10分～14時20分　休憩

14時20分～15時30分

* **※資料代として500円を集めさせていただきます。**
* **・どなたでも参加できます。**
* **・手話通訳を準備します。**

**トークセッション　私たちの体験と障害者権利条約**

生活やコミュニケーションや人生について、３人の方がお

話しします。それが権利条約ではどのように述べられてい

るのか、講師、フロアも含めて、話し合いましょう。

15時30分～15時40分　閉会のあいさつ　今日のまとめ

ＳＤＦ構成団体

埼玉県障害者協議会・埼玉県発達障害福祉協会・埼玉県セルプセンター協議会・埼玉県身体障害者施設協議会・埼玉精神障害者社会福祉事業所運営協議会・埼玉障害者自立生活協会・さいたま市障害者協議会

問合先　埼玉障害フォーラム事務局（埼玉県障害者協議会）

　℡ 048-825-0707 　FAX 048-825-3070　mail[：](mailto:：ssk080321@bz03.Plala.or.jp)ssk [080321@bz03.plala.or.jp](mailto:080321@bz03.plala.or.jp)

**埼玉障害フォーラム学習集会参加申込み**

**平成３０年２月１６日（金）　午後１時～午後３時40分（予定）**

**12時開場**

**会場：埼玉県障害者交流センター　ホール**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 参加者数  よろしければお名前を |  |
| ※障害の状況（車椅子の有無、手話通訳が必要など）と、その人数をお書きください。 |  |
| ご連絡先 | 🕿 |

交流センターの建物の正面にあたる駐車場は、歩行に困難を抱えている方の駐車場です。

歩行に支障のない方は、建物の裏・大原サッカー場側の臨時駐車場におとめください。

ただし、臨時駐車場は午後6時で閉じます。

よろしくお願いいたします。

※お手数ですが、参加者人数把握のため、上記の欄にご記入の上、

**ＦＡＸ（０４８－８２５－３０７０）**にてお申込みくださいますよう、お願い

申し上げます。

**第1次集約を１月３１日（水）、第2次集約を　２月１３日（火）とします。**

一人でも多くの方のご参加をお待ち申し上げております。

※資料代500円いただきます。

　🖝NPO法人埼玉県障害者協議会事務局

（FAX：０４８－８２５－３０７０）